



たんぽぽ

発行所
竜王健康友の会
甲斐市宮竹新田231-1
発行責任者 望月 優
電話055-279-8611

第25回竜王健康友の会

定期総会開催

5月14日(日)竜王健康友の会は甲斐市内において第25回総会を開催しました。望月会長が竜王健康友の会を代表して挨拶し、竜王共立診療所の大畑所長と訪問看護ステーションやすらぎの長島所長から来賓の挨拶がありました。

箕浦事務局長が2016年度の活動のまとめと、2017年度の活動方針を提案。参加した会員の皆さんから、サークル活動・認知症サポート・養成講座・班活動・住民運動など、方針案を深める立場で活動報告や意見等を出し合いました。

さらに「特別養護池田の里を支援する会」の呼びかけ人である長田正弘氏から池田の里への寄付金の訴えがありました。特別養護施設の建設は山梨民医連が長年取り組んで来た事業です。この建設を成功させるためにご協力をお願いします。大畑所長による医療講話はカテーテル治療の方法と発展を中心にお話ししてもらいました。

定期総会スローガン

○憲法改悪の動きを阻止し、共謀罪の成立を許さず、安保関連法の廃止を目指そう

○安心して住み続けられるまちづくりをすすめる

○会員とのつながりを一層強め、地域の人々の健康を守る活動に取り組もう

このスローガンをもとに本年度の活動を進めていきます。

2017年度定期総会特別決議出される

今回の定期総会には二つの特別決議案が出されました。この決議案についても総会にて承認されましたので、お知らせします。

①特別養護老人ホーム「池田の里」建設を支援しよう

長寿社会の今、私たちが安心して暮らしていくためには特別養護老人ホームの拡充がどうしても必要です。

2016年10月、やまなし勤労者福祉会が特別養護老人ホーム「いけだの里」実施事業者として甲府市から選定されました。民医連と健康友の会の運動が実ったものです。

「いけだの里」は、全室個室ユニット型特別養護老人ホームです。食事・就寝など暮らし方は自由、家族や友人と過ごせる場所も多数確保し、宿泊用の簡易ベッドも準備されるなど、自宅での生活が継続できる特別養護老人ホームになります。終の棲家として元気に暮らせ、自宅に帰りたいとの要望にも応えられる施設を目指しています。

場所も甲斐市に隣接し、住宅型有料老人ホームも併設される計画です。甲府市の住民に一日でもなれば申し込み資格が得られます。もちろん、現状すべての入居希望者が入れるわけではありませんが、私たちの願いに沿った特別養護老人ホームが誕生することは「安心して住み続けられるまちづくり」にとって大きな前進です。

「いけだの里」は2018年3月開設を目指しています。施設の建設にはまだまだ多額の資金が必要ですが、特別養護老人ホーム「いけだの里」を支援する会では、建設資金目標3000万円の達成にむけて、101000円からの寄付を募集します。私たちの協力で「いけだの里」建設を成功させましょう。

2017年5月14日 竜王健康友の会

②「共謀罪」法案の廃案にむけて声を上げていきましょう

「共謀罪」法案が4月14日、衆議院法務委員会で審議入りしてから約1ヶ月経過しました。この法案は過去3度も廃案になっており、シャープリストの大谷昭宏さんは、「性懲りもなくまた出てきたことにあきれいています」と怒っています。審議が進む中で、法案の危険な本質が明らかになってきました。政府は「テロ対策」のためといながら共謀罪法案の当初の原案には「テロ」の表記も「テロリズム」の定義もありませんでした。その後、「テロリズム集団」の文言を加えましたが、法案にテロの犯罪名はありません。

4月25日には参考人質疑が行われました。金田法相は「一般人は対象にならない」と述べていますが、京都大学大学院教授高山佳奈子参考人は「一般人も対象になる」と述べ、さらにテロへの対処について、2014年の国内法の「テロ資金提供処罰法」でテロ目的の行為はカバーでき、五輪対策は完了していると述べています。漫画家の小林よしのり参考人も「共謀罪は市民が萎縮して健全な民主主義が成り立たなくなる」と述べています。161人の刑事法学者が法案への懸念の声明をしています。

この法案は「治安維持法の現代版」といわれていますが、それは客観的な犯罪ではなく、取り締まりの当局が犯罪だと思っただけのものが犯罪とされる点で共通します。何よりもこの法案の危険な本質は内心を処罰する点です。政府は犯罪に問える共謀罪の成立要件として①犯罪の主体が組織的犯罪集団②計画(合意)がある③計画に加え準備行為があるとされています。このうち「準備行為」の例として「資金または物品の支配、関係場所の下見」をあげ、「実行準備行為」を処罰するものであって、内心を処罰するものではないとしています。

裏面にっへ



自由の広場



ハイキング	6月18日(日)小櫛山 牧丘町
ダンス	毎週火曜日 14時 北部公民館
3B体操	毎月第1・第3水曜日 診療所 2F
温泉	2ヶ月に1回
釣り	3月～9月のシーズン中
パソコン	毎月第2土曜日 10時 診療所 2F
カラオケ	毎月第4水曜日
囲碁・将棋	毎月第2・第4土曜日 診療所 2F

しかし「実行準備行為」を判断する際に「下見」の目的は何かという心の中を調べざるを得ません。共謀罪は話し合い計画しただけで犯罪に問うものであり、法案の危険性が明らかになっていきます。

「組織的犯罪集団」の明確な定義もないことや政府が処罰対象を限定する根拠とした「準備行為」についても、犯罪計画に関わった者のいずれかが「準備行為」を行えば「準備行為」を行っていない者も処罰の対象となります。警察は裁判所の命令がいらぬ任意捜査として「任意同行」や尾行などを行って行きます。警察が犯罪の計画があったとみなせば準備行為がない段階でもこのような捜査が可能になります。これでは戦前の監視社会になってしまいます。

安倍自公政権は、「戦争できる国づくり」にむけて、秘密保護法や安全保障法(戦争法)を作りました。その集大成が「共謀罪」法案です。絶対に成立させないために頑張りましょう。

2017年5月14日 竜王健康友の会



日頃の友の会活動にご理解・ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。さて、2017年度の会費納入はお済みでしょうか。

2017年度の会費、千円の納入をよろしくお願ひします。

竜王健康友の会は、さまざまな活動に取り組んでいます。その活動をお知らせする「健康と生活」竜王友の会だより「たんぼぼ」は会員さんと友の会をつなぐ新聞です。

活動に参加できる方も、なかなか参加できない方も、友の会の新聞を読んでいただき、友の会の魅力を感じて頂ければと思います。

2017年度も引き続き「認知症サポーター養成講座・サポーターフォローアップ」「居場所づくりをつくる運動」を進めています。

健康づくり・仲間づくり・助け合い活動を中心に誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めて行きます。

また、楽しく、読む人も元気になれるような活動や新聞づくりを目指します。

納入方法は

- ① 診療所受付にお届けください
- ② 友の会の班会・サークル参加時、また地域の役員さんにお届けください。すでに入金を済まされている方は、行き違いをお許しください。

これからも、健康に留意されご活躍されることを祈念します。

竜王健康友の会 会長 望月 優

患者送迎ドライバー募集のお知らせ

竜王共立診療所では友の会会員患者さんの送迎をしています。この度、竜王共立診療所の送迎車を運転していただくドライバーさん若干名募集いたします。甲斐市内と周辺地域の道路事情に詳しい方、職業ドライバーだった方などお近くにいらっしゃるいましたらご紹介下さい。自薦での応募もお待ちしております。

問い合わせ先

竜王共立診療所
TEL 055-279-8611



2017年度 青空健康相談

今年度もアマンパークス竜王店のご協力を頂きながら、青空健康相談を開催する予定です。

開催期間は例年のおり5月から10月の第4木曜日を予定しています。利用者として参加はもちろんですが、呼び込みや案内などスタッフとしての参加もお待ちしております。

開催予定日

第1回 青空健康相談
日時 5月25日(木) 14時半～15時半
場所 アマンパークス竜王店入り口前

第2回 青空健康相談
日時 6月22日(木) 14時半～15時半

第3回 青空健康相談
日時 7月27日(木) 14時半～15時半

雨天は中止となります。以後の予定は紙面でお伝えしていきます。